

福岡県保育士就職支援資金(就職準備金貸付)の使途(例)

■ 就職準備金貸付の経費対象となる物品の一例です。参考にしてください。
下記に記載がない物品等で判断に迷う場合は、担当までお尋ねください。

貸付の対象となりうる物品(例)	貸付の対象外となりうる物品(例)
① 保育所等への就職によって転居が伴う場合における転居費用	① 自己都合(ご家族等含む)による転居費用
② 転居先の賃貸物件の借りに伴う敷金や礼金、仲介手数料	② 家具、家電、事務機器、PC及び周辺機器
③ 保育所等で使用する被服費、靴、バック類(申請者本人に関する費用のみ)	③ 下着類、日焼け止めを含む化粧品、マスク、コンタクトレンズ、メガネ
④ 保育所等の勤務に当たり研修を受けた際の研修費用	
⑤ 保育所等への通勤に要する移動用自転車等の購入費	⑤ 保育所等への通勤に要する移動用自転車等の買替、通勤時に使用するガソリン代、消耗品等
⑥ 就職活動時に保育所等を一時利用した際の費用	⑥ 就職後の保育料(延長保育料を含む)
⑦ 子どもの預け先を探す際の活動に必要な費用	⑦ 子どもの物品(被服費他、保育施設等で申請者の子が必要とする物品)
⑧ その他保育所等への就職に当たって必要と考えられる費用(ピアノ、チャイルドシート、就職先に提出する健康診断書、他)	⑧ ランニングコストに該当するもの(駐車場代、保険料、消耗品費、他)、装飾品(アクセサリ、スカーフ等)

《注意事項》

本貸付事業は、潜在保育士に対し、**再就職のための準備に必要な費用**を貸し付けるものです。貸付の対象となりうる物品であっても、常識の範囲を超えるものであれば、貸付の対象から外れることもあり得ます。また、貸付の対象外となりうる物品であっても、勤務先より購入を求められている等の理由があれば対象となることも考えられます。そういった物品については購入前に必ず御相談くださいようお願い申し上げます。

《事務局》

社会福祉法人 福岡県社会福祉協議会 施設・人材・研修部 福祉人材センター
 保育士就職支援資金担当
 〒816-0804
 福岡県春日市原町3-1-7 クローバープラザ東棟2階
 電話:092-584-5325/FAX:092-584-3319